

「世界から見た日本の原発問題」 —原発体制に抗する国際連帯を地域から—

日時：2014年2月7日（金）

午後7時から午後9時

場所：世田谷区烏山区民センター3階集会室

（京王線千歳烏山駅徒歩1分）

講師：崔勝久（チェ・スング）

1月30日、原子力損害賠償法で免責されている原発メーカーの社会的・道義的責任を問う世界初の裁判が、東京地裁に提訴されました。この「原発メーカー訴訟」の会の事務局長が、今回講師をつとめて頂く崔勝久（チェ・スング）さんです。崔さんはNo Nukes Asia Actions Japanの事務局長、原発体制を問うキリスト者ネットワーク（CNFE）共同代表なども担当されており、世界における脱原発・反原発のネットワークを形成するために熱心に活動をされています。

今回提訴された「原発メーカー訴訟」は、「原子力の恐怖から免れて生きる権利」＝「ノー・ニュークス権」を宣言し、国籍・民族に関わりなく世界の市民が連帯して、人類を滅ぼし環境を破壊する核兵器、核発電（＝原発）を止めさせ、原発体制とそれを維持する国民国家体制によって生み出される、あらゆる差別・抑圧に抵抗するための裁判となります。崔氏は、そのためにモンゴル、韓国、台湾、フィリピン、インドネシア、ドイツなどを飛び回ってネットワーク作りに尽力されており、その主張や報告は、OCHLOS（オクロス）というブログ（<http://oklos-che.blogspot.jp>）に詳しく紹介されています。

2月7日（金）の烏山区民センターにおける講演会では「世界から見た日本の原発問題—原発体制に抗する国際連帯を地域から—」というタイトルで語って頂きます。

入場は無料です。原発問題に関心を持つ、すべての人を歓迎します。

2014年(平成26年)1月31日 金曜日

原発メーカーを 国内外1400人提訴

福島第一「精神的苦痛を受けた」

東京電力福島第一原発の事故で、被災者を含む国内外の約1400人が30日、同原発の炉を製造した米ゼネラル・エレクトリックの日本法人と日立、東芝の3社を相手に、「事故で精神的苦痛を受けた」として、1人あたり100万円の賠償を求めて東京地裁に提訴した。「東電だけではなく、メーカーも事故の責任を問われるべき」と訴える。

原告は福島県内の38人を含む巨大約千人と、韓国や台湾など原発がある国・地域などに住む外国人約400人。福島の原告には事故の難者もあり、「被曝で精神的苦痛を受けた」と主張。他の原告は「事故映像を見た際、放射性物質の拡散への恐怖を感じ、ショックを受けた」と言う。「メーカーの賠償責任を認めさせること」が主目的のため、請求額は1人100万円に抑えた。

原子力損害賠償法は、原発事故で被害が出て、電力会社などの「原子力事業者」以外は賠償責任を負わないと定める。原告側は今回、この法律は「製造者の責任を問う訴訟を妨げており、違憲・無効」と主張。それを前提に製造企業への賠償請求は認められるべきだと訴えている。

「責任負うべき」 原告側代理人の島原宏弁

護士らは30日、東京都内で記者会見。「東電から被災者に支払われる賠償金も、原告は国民が払った電気料金や税金であり、メーカーが責任を負わないのは不当と訴えた。

原告側弁護団には、東電の株主訴訟などを起している河合弘之弁護士も加わった。今回の訴訟は、精神的苦痛に3社が賠償責任を負う法的根拠が争点で、原告側の壁は厚いと見られる。だが河合弁護士は「陰に隠れているメーカーを引き出す訴訟だ」とその意義を強調した。

問い合わせ：篠塚予奈（03- 3300- 6529）

〒157- 0061 東京都世田谷区北烏山1- 5 1- 1 2 東京告白教会気付